【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】近畿財務局長【提出日】2024年4月17日

【会社名】 ダイドーグループホールディングス株式会社

【英訳名】 DyDo GROUP HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長髙松富也【本店の所在の場所】大阪市北区中之島二丁目2番7号

【電話番号】 06 (7166) 0011

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島二丁目2番7号

【電話番号】 06 (6222) 2641

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年4月16日開催の当社第49回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであ ります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日 2024年4月16日
- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- 1. 期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金30円
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1)減少する剰余金の項目及びその額繰越利益剰余金 1
 - 100,000,000円
 - (2) 増加する剰余金の項目及びその額 地域コミュニティ貢献積立金 100.000.000円

第2号議案 取締役7名選任の件

髙松富也、殿勝直樹、西山直行、井上正隆、栗原道明、河野純子、伊藤三奈を取締役に選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

石原真弓を監査役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	117,458	2,434	0	(注)1	可決(97.96%)
第2号議案				(注)2	
髙松富也	119,276	619	0		可決(99.48%)
殿勝直樹	119,375	519	0		可決(99.56%)
西山直行	119,379	516	0		可決(99.56%)
井上正隆	119,305	590	0		可決(99.50%)
栗原道明	119,282	613	0		可決(99.48%)
河野純子	119,430	465	0		可決(99.61%)
伊藤三奈	119,488	407	0		可決(99.66%)
第3号議案				(注)2	
石原真弓	118,913	980	0		可決(99.18%)

- (注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決 権の過半数の賛成による。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計に より、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、 反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上